

いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、もって自転車による交通事故被害の軽減を図るため、ヘルメットの購入に要する経費について、予算の範囲内において、いすみ市補助金等交付規則（平成17年いすみ市規則第44号）及びこの告示に基づき、補助金を交付する。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) ヘルメット 自転車乗車時に着用し、頭部を保護する目的で製造され、次のいずれかの認証等を受けた新品のものであって、かつ、他の法令等により国又は地方公共団体等が実施するこの告示と同様の補助金等の交付の対象となっていないものをいう。

ア 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク

イ 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク

ウ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク

エ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク

オ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

カ その他アからオまでに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、市長が認めるもの

(2) 使用者 自転車乗車時にヘルメットを使用する者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和6年4月1日以後にヘルメットを購入した者であること。

(2) ヘルメットの入日から補助金の交付申請時まで引き続き本市に居住し、かつ、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく本市の住民基本台帳に記録されている使用者（未成年者の場合は、その保護者）であること。

(3) 市税等の滞納がないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（補助金の額等）

第4条 補助金の額は、ヘルメット1個につき2,000円とする。ただし、当該ヘルメットの購入金額が2,000円未満のときは、当該購入金額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

2 補助金の交付は、使用者1人につきヘルメット1個かつ1回限りとする。

（交付の申請）

第5条 補助金の交付を申請しようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

(1) ヘルメットを購入した日付及び金額が確認できるもの

(2) 第2条第1号アからカまでに掲げる認証等を受けたヘルメットであることが確認できるもの

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、ヘルメットを購入した日の属する年度の3月31日までにしなければならない。

（交付の決定）

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定したときは、いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（交付の請求）

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、補助金の交付を請求しようとするときは、いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（決定の取消し等）

第8条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。
- (2) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、不相当と認められる事実があったとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、当該取消しを受けた者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めることができる。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年7月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付申請書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号
E-mail

いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金の交付を受けたいので、いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請に当たり、市が私の世帯状況及び市税等の納付状況等の調査を行うことに同意します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 使用者（申請者本人の場合は記載不要）

住所 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

申請者との続柄 _____

3 添付書類

- (1) ヘルメットを購入した日付及び金額が確認できるもの
- (2) 認証等を受けたヘルメットであることが確認できるもの
- (3) その他市長が必要と認める書類

いすみ市記入欄 _____

債権者登録状況 新規・有・無（無の場合 本人確認書類等（写）の添付又は目視等による確認）

本人確認 確認者（ ） 運転免許証 健康保険証 （ ）

様式第2号（第6条関係）

指令第 号
年 月 日

様

いすみ市長



いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、下記のとおり決定したので、いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付要綱第6条の規定により、通知します。

記

1 補助金交付決定額 円

2 不交付の理由

様式第3号（第7条関係）

いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付請求書

年 月 日

いすみ市長 様

請求者 住 所
氏 名
電話番号
E-mail

年 月 日付け 指令第 号により交付決定のあった補助金について、いすみ市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金交付請求額 円

2 振込先

金融機関名	銀行・信用金庫（組合） 労働金庫・農協・漁協								
	本店 ・ 支店 ・ 支所								
種 別	1 普通	口座番号							
	2 当座								
フリガナ									
口座名義									